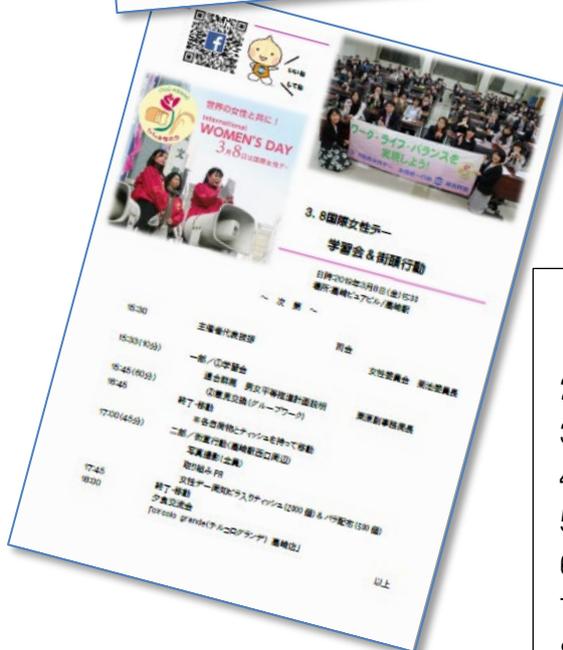


連合群馬 女性委員会第17回総会

日時：2019年11月9日(土) 9:30

場所：前橋市総合福祉会館



次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 連合群馬あいさつ
4. 2018～2019年度 活動報告
5. 2020～2021年度 活動方針説明
6. 2020～2021年度 役員体制紹介
7. 新旧役員あいさつ
8. 閉会



2018～2019度 活動報告 (2017年11月～2019年11月)

第16回総会で示した活動方針「1. 労働運動の更なる向上に向けた組織強化の取り組み」「2. 働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性活躍」「3. 多様な仲間の結集と労働運動の活性化」「4. 労働組合の社会的責任を踏まえた、政治意識向上の取り組み」に沿って、6月の男女平等月間の取り組みや3.8国際女性デーの組織内外へのPR、男女平等参画推進計画の実行に向けて取り組みを進めてきました。

(1) 男女平等参画推進学習会

①日 時：2018年6月5日(火) 18:30～20:00

②場 所：群馬県生涯学習センター

③参加者：114名(女性参加率23.7%)

④内 容：女性活躍先進企業訪問の取り組み報告(JR東、サンデン、群馬銀行)

報告者 連合群馬女性委員会 菊池 美穂 委員長

講演「Unions for Women ; Women for Unions !」

～女性のための労働組合;労働組合のための女性～

講師 連合本部 副会長 芳野 友子 氏

- ◎ 先進企業訪問の取り組みから、「女性活躍と働き方は改革は表裏一体であり一人一人と向き合い、どこまで多様な働き方を進められるかということ。一昔前の男性並みにバリバリ働くのではなく、様々な制度を使い周囲の手助けを引き出していくことがポイントになる。また、物理的疎外要因など風土意識を変えないと改革は進まないものがあるが、あきらめずに少しずつ要請していくことが大切であると認識した。」
「女性委員会として、様々な課題を共有し先を繰りにしないよう取り組みを進めたい。」と報告しました。

講師の芳野さんから「男性には、時間に制約がある女性のマネジメントになれていない。つつい遠慮がちになってしまう。課題を出したとき、それが出来るのか出来ないのかを本人が判断をすることが必要。また、座学ではない実践形式の教育の場を与えることで、自分自身が経験して得ることが女性役員への育成となる。」など自身の組合役員として意識変化と男女平等参画推進計画の課題と照らし合わせ分かりやすい内容となりました。



先進企業訪問の取組み報告する菊池委員長



自身の経験を基に話す 芳野連合副会長

(2)男女平等参画推進トップセミナー

- ①日 時：2019年6月11日(火) 18:30～20:00
- ②場 所：群馬県勤労福祉センター
- ③参加者：各産別代表者、男女平等担当者など 計65名(女性参加率29.7%)
- ④内 容：講演「実践ワークライフバランス・ダイバーシティマネジメント」

講師 東レ経営研究所主任研究員 渥美 由喜氏

- ◎ 講師の渥美さんから「女性管理職の割合が低い企業ほど、また、長時間労働である職場ほど、不祥事が生じるリスクが高い」ことや「配慮と鼓舞(どうやってやる気を引き出すか、期待を本人に伝える等)」、「共感の連鎖」等について、自身の育児や介護の実体験やコンサルタントに携わってきた経験をもとに話がありました。

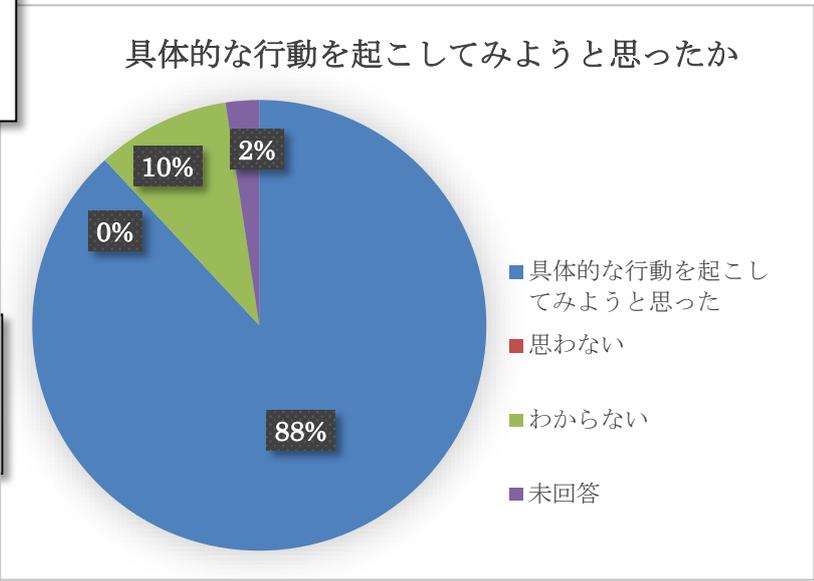
<参加者アンケートの抜粋>

VSを作らないマネジメント。一步踏み出して共感してもらう等、組合活動をしていくうえでも大切と思った。(執行委員・女性)

職場にも女性社員がいるのでいかに効率よく働けるのかを話し合いたいと感じた。(書記長・男性)

何もアクションを起こさないことが「悪」と思えた。環境を言い訳にせず行動していきたい。(執行委員長・男性)

次期後継者へ「私でもできるかも」と思える行動を心掛けたい。(副委員長・女性)



企業トップの心構えや自身の経験を話す 渥美氏

(3) パーソナルカラーセミナー

①開催日：2018年9月22日（土）13:30

②場 所：群馬県勤労福祉センター

③参加者：女性組合員39名

④内 容：イメージコンサルタント「マキセンス」 講師 代表 三木 真紀 氏

表情が明るく見えたり、自分に似合う色を見つけるカラー診断では、講師がモデルの胸元に多彩な色の布を一つずつあててイメージカラーを分析するためのミニ体験会を実施しました。セミナー終了後には、グループワークを行い「女性が参加しやすい企画はどのようなものか」、「組合活動に女性が参加しない、しづらい理由は何か」、「どのような工夫をしたら、女性の参加者や役員が増えるか」等について話し合いました。



カラー診断 ミニ体験



いろんな職場環境の人たちの交流

(4) 2018年度 3.8国際女性デー群馬県集会

①日 時：2018年3月8日（木）18:30

②場 所：群馬県勤労福祉センター

③参加者：産別、地協など 計112名（女性参加率59.0%）

④内 容：男女共同参画推進に向けた ～コミュニケーションと言葉の表現～

講師 FM GUNMA 清水 由美 氏

アピール：女性委員会 木村幹事、女性議員 小川・加賀谷県議

- ◎ 講師からは「差別と区別は異なる」としたうえで「区別するために必要な表現でも、場合によっては差別だと受け取られることもある」として、家庭や職場で普段から使っている言葉でも問題となる場面が増えていることを具体的な例示をもとに参加者と一緒に考えてきました。



自衛官時代の話も交えて話す 清水氏



(5) 2019年度 3. 8国際女性デー 学習会&街頭行動

①日 時：2019年3月8日(金) 15:30

②場 所：高崎ピュアビル、高崎駅西口、東口

④参加者：産別 計28名(女性参加率100%)

③内 容：・男女平等参画推進計画説明 栗原副事務局長

・グループディスカッション(組合女性役員としての悩み、改善策や各組織での好事例発表、30周年記念行事プロモーション等)

・高崎駅 バラ&チラシ入りティッシュ配布

◎ 取り組み主旨のPRとして、FM GUNMAのインフォーマーシャルを当日の朝に放送し、広く県民に対し周知を図りました。

また、女性限定の行事として、グループディスカッションを行い、女性役員としての苦労など話し合い、改善策などを共有しました。「人数が少ないので女性限定の参加要請に応えるのに苦労」「女性組合員の参加を促すのが大変」「会議等にも付加価値(楽しそうなイベント)を付ける。参加すると女性が元気。よく話ができる」など『コミュニティの形成が必要』『女性の人数を定めない、男女関係なく選出している組織』などこれからの活動を前進させる取り組みとなりました。終了後、駅前が街宣行動を実施し、バラとティッシュの配布を行いました。



好事例を話し合う



街頭でバラの生花を配付し取り組みをPR

(6) 2018年度 群馬労働局への要請行動

①開催日：2018年6月22日(金)

②場 所：群馬労働局

③参加者：連合群馬 菊池委員長、山村副会長、栗原副事務局長

労働局 雇用環境・均等室 千葉室長、金嶋室長補佐

④内 容：男女平等参画社会の実現に向け要請行動を実施し、「何が課題であるか等定期的な意見交換の場を設けて周知や対応をはかってきたい」と提起した。

(7) 2019年度 群馬労働局への要請行動

①開催日：2019年6月10日(月)

②場 所：群馬労働局

③参加者：連合群馬 菊池委員長、山村副会長、栗原副事務局長

労働局 雇用環境・均等室 石山室長、庭山室長補佐

- ④内 容：山村副会長から「女性の活躍については労働組合がない企業や社会全体ではまだまだ遅れているのが現状。労働局との連携をはかりつつ、すべての労働者の就業環境整備と待遇改善に努めていきたい。」と挨拶し、労働局から「これまでも企業訪問や説明会、リーフレット等を活用した周知・啓発等、取り組みを進めている。成立された女性活躍推進法やパワハラ防止措置、ハラスメント責務規程等を法制化する労働施策総合推進法等の改正内容も含め、要請頂いた小規模企業等への企業訪問や説明会への声掛け等、今後取り組みの工夫も検討し、周知・啓発に努めていきたい。」とコメントがありました。



要請書手交後 意見交換 (2018)



石山雇用環境均等室長(左)に山村副会長が手渡す(2019)

(8) 2018 全国一斉女性のための労働相談キャンペーン

- ①開催日：2018年6月15・16日(金・土)
- ②場 所：連合群馬事務局
- ③参加者：女性委員 7名
- ④結 果：15日4件、16日3件



(9) 2019 全国一斉女性のための労働相談キャンペーン

- ①開催日：2019年6月3・4日(月・火)
- ②場 所：連合群馬事務局
- ③参加者：女性委員 8名
- ④結 果：3日4件、4日4件



(10) 齊藤あつこ氏との座談会

- ①開催日：2019年5月16日(木)
- ②場 所：群馬県勤労福祉センター特別会議室
- ③参加者：女性委員 6名
- ④内 容：齊藤あつこ参議院議員選挙群馬県選挙区候補者と女性委員会が「女性が輝き続けるために」と題して座談会を開催し、出馬を決意した理由やこれまでの経験から女性活躍に対する思い、今の政治や社会への考えを伺い、政治への意識啓発を行い、機関誌「あぷらうち」に掲載しました。



機関誌「あぶろうち」6月号掲載

(11) 男女平等、女性活躍、女性リーダー育成を目的とする取り組みや他団体との連携

① 連合群馬 春闘決起集会+Action! 36

2019年2月に高崎で開催した春闘決起集会で、男女平等参画実現に向けた春季生活闘争の取り組みや連合群馬第4次男女平等参画推進計画を着実に前進するために、女性委員会として決意表明とアピールを行いました。



春闘での男女平等の取り組みを共有 菊池委員長



高崎市街でアナウンスする委員

② 連合群馬 男女平等参画推進委員会へ参画

男女平等参画推進計画の策定や検証を目的とした委員会へ女性委員会より派遣し、第4次参画推進計画の中間総括や女性活躍支援助成金の新設等について意見反映を行いました。



③ 県立太田東高校「公開みらい学」への講師派遣

2019年5月にキャリア教育の一環である太田東高校の授業へ、小川委員が講師として参加し、若年者の就労感醸成に向け「働くこと」や「社会人としての家庭や地域での役割」をテーマに生徒とディスカッションを行いました。



④ 自治研「公開シンポジウム」シンポジストへの派遣

2019年2月に一般財団法人群馬県地方自治研究センターが主催する「公開シンポジウム～男性学の視点から男女ともに生きやすい社会を考える～」のシンポジストとして唐澤事務局長を派遣しました。



⑤ 難病対策の強化を求める国会請願街頭署名

毎年10月に難病団体連絡協議会が取り組む、全国一斉街頭署名活動に青年委員会とともに参加しました。



群難連の皆さんと（2018年）



イオンモール高崎で呼びかける（2019年）

⑥ その他の参画・参加について

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| i 第23回年次大会 | 2018年10月27日(執行部・特別代議員・傍聴) |
| ii 第24回定期大会 | 2019年10月26日(執行部・特別代議員・傍聴) |
| iii 県民意識調査取り組み協力 | 2018年度、2019年度 |
| iv 2018 平和行動広島・親子派遣団 | 2018年(菊池委員長) |
| v 2019 平和行動広島・親子派遣団 | 2019年(星野副委員長) |

⑦ 連合本部・関東ブロック関係

	会議名・開催日・出席者	内 容
1	関ブロ女性代表者会議 2017/12/12 萩原	「2018 関東ブロック女性会議」の詳細について確認し、今後の女性会議ならびに女性代表者会議のあり方について意見交換を行いました。
2	構成組織・地方連合会女性代表者会議 2017/12/12 萩原	一般財団法人女性労働協会会長の鹿嶋氏を講師に迎え、「女性活躍・男女平等は進んだか」と題し、男女共同参画基本計画の第1次から第4次策定までの経緯と課題等について講演が行われました。本部報告では、①2018 春闘方針、②性的指向および性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン、③ハラスメントや暴力に関する実態調査報告について説明がありました。最後に、事例報告として連合東京より「今日から使える男女平等参画推進副読本」の説明、連合三重より「事務局行動計画」について説明がありました。
3	関東ブロック2018女性会議 2018/1/28～29 菊池委員長、唐澤事務局長、羽鳥幹事、栗原	連合における男女平等の取り組み、春闘方針等の説明が行われた他、千葉市長から「千葉市における男女共同参画の取り組みについて」と題した講演会が行われました。アメリカやフランス等との比較において、退社後から帰宅時間まで2時間近くも差があり（日本男性の帰宅時間は20時台）、「退社時間が遅く、通勤時間も長いと家事・育児との両立が困難になる」とし、「職住近接」についての議論の必要性について述べていました。 二日目は、各地方連合会からの取り組み報告の他、①「男女平等の意識について」、②「子育てや介護と仕事の両立について」、のそれぞれのテーマで意見交換しました。
4	女性のための労働相談事前学習会、構成組織・地方連合会女性代表者会議 2018/4/17 唐澤事務局長、木村幹事	6月の女性のための集中労働相談が実施されることに伴い、非正規労働センター総局長から、「6月の連合男女平等月間の女性労働者が抱える職場の悩みなどを解決するために実施する」と、趣旨・目的について説明がありました。また、この取り組みを通じて悩みの解消とともに課題を社会に発信し、連合の政策に反映することや労働組合の結成、加入につなげること等、ねらいと相談を受けるための心得等について、説明がありました。 その後、新村弁護士より、具体的な事例を基に「働く女性の労働問題への対応について」と題した講演が行われました。
	2018 連合中央女性集会 2018/10/19～20	本部 総合男女・雇用平等局長より「女性の参画でジェンダー平等を実現しよう」と提起がありました。また「働き方の未来と男女平等 ～スウェーデン・日本 150 周年～」とマグヌス・ローバック駐日スウェーデン大使より基調講演がありました。最後に「女性の参画で男女平等を実現しよう」上智大学法学部教授、NPO法人ジェンダーアクションプラットフォーム理事、連合会長による、鼎談がり男女平等の課題など話し合いました。
5	関東ブロック2019女性会議 2018/11/16～17 唐澤事務局長、小川・宮澤幹事、栗原	連合栃木女性委員会委員長から「栃木の女性参加率は本部目標の30%に届かず20%未満だが、副事務局長に2人の女性が出ている（四役内37.5%）。ネットワークづくりなど徐々に拡がりを見せている」と挨拶がありました。 会議では、春闘における男女平等課題等を中心に本部総合男女・雇用平等局 井上久美枝 総局長、黒田正和 雇用平等局長から提起がありました。その後のグループワークでは、提起を受けて職場で取り組む課題を中心に、また、二日目では女性委員会の運営の課題を中心に問題点とその解決策や事例、自分たちができることについて、意見交換しました。

6	連合本部女性代表者会議	早稲田大学・朝倉教授より「女性が切り拓く労働運動—差別のない働き方と『生活』を取り戻そう」と題した講演が行われました。本部から①男女平等に関する実態調査結果、②2019 春闘における男女平等課題の取り組み、③第4次男女平等参画推進計画実現の取り組みなど報告があり意見交換を行いました。あらゆる女性の参加比率向上に向けて、組織ごとの参加状況を数値に表すなど見える形で報告し、それぞれが意識づけを行うなど取り組みの共有を行いました。
	2018/12/19 唐澤事務局長	
7	関ブロ 2019 女性代表者会議	11 月に開催予定の関ブロ女性会議の開催および女性委員会運営等、意見交換を実施し課題の共有を行いました。
	2019/9/24 吉田	
8	構成組織・地方連合女性代表者会議	連合第4次男女平等参画推進計画達成に向けた取り組みの課題、今後の方向性について本部から提起。その後、「計画達成に向け強化する点」「男女平等」「多様性」に関する取り組みを推進するための視点などについてグループディスカッションを行いました。
	2019/9/24 菊池委員長、吉田	

(12) 役員体制 (2017年11月～2019年11月)

役職名	氏名	産別名	組織名	備考
委員長	菊池 美穂	電力総連	東電常備職員労組	
副委員長	星野まゆみ	UAゼンセン	UAゼンセン群馬県支部	
事務局長	唐澤 忍	日教組	群馬県教組	
幹 事	宮澤 志帆	自動車総連	澤藤電機労組	
	竹井 美咲	自治労	群馬県職労	～2018.11
	勅使河原千里	自治労	大泉町役場労組	2018.11～
	笹澤 奈巨	電機連合	日新電機労組	～2018.12
	六本木美希子	電機連合	日新電機労組	～2018.12
	瀬川 智子	電機連合	アドバンテスト労組	2019.1～
	小川真希子	JAM	山田製作所労組	
	羽鳥しのぶ	JP労組	JP労組群馬連絡協議会	
	本間 沙織	政労連	のぞみの園労組	
	木村 奏絵	全労金	中央労金労組	～2018.11
	田村 舞香	全労金	中央労金労組	2018.11～
	湯浅 信恵	国公総連	全農林	～2018.11
吉田明井子	国公総連	全農林	2018.11～	

(13) 女性委員会開催状況

	開催日	主な協議内容
第1回	2017年11月25日	関ブロ女性会議、構成組織・地方連合会女性代表者会議について
第2回	2017年12月26日	3.8国際女性デーの取り組みについて
第3回	2018年2月7日	3.8国際女性デー、男女平等月間について
第4回	2018年4月24日	太田東高校への講師派遣について
第5回	2018年3月26日	男女平等月間詳細について
第6回	2018年6月29日	労働局への要請、女性組合員を対象とした行事について
第7回	2018年9月25日	パーソナルカラーセミナー詳細について
第8回	2018年12月20日	男女平等参画推進委員と職務代行、3.8国際女性デーについて
第9回	2019年2月22日	3.8国際女性デーの取り組みの詳細について
第10回	2019年3月25日	男女平等月間の取り組み、女性のための労働相談ダイヤルについて
第11回	2019年5月16日	男女平等月間の取り組みについて
第12回	2019年8月29日	女性委員会総会について
持ち回り	2019年10月15日	執行委員の選出について
第13回	2019年10月24日	女性委員会総会の詳細、関ブロ女性会議について

(14) 各種委員への女性の参画状況

【連合群馬関係】

名 称	氏名	期間
執行委員	新後閑 美保	2018年度
	和久井 麻衣	
	菊池 美穂 唐澤 忍	2019年度
職務代行	湯浅 信恵	2018年度
	小川 真希子	2019年度
男女平等参画推進委員	唐澤 忍	2018～19年度
	星野 まゆみ	
	竹井 美咲	2018年度
	湯浅 信恵	
	宮澤 志帆 小川 真希子	2019年度
30周年プロジェクトチーム	羽鳥 しのぶ	2019年度

【群馬県・群馬労働局関係】

審議会名	氏名	期間
職業能力開発審議会	清水 麻友美	～2018年11月
	宮澤 志保	2018年11月～
女性活躍・働きやすい職場環境づくりプロジェクトチーム	新後閑 美保	
群馬県子ども・子育て会議	坂上 恵理子	
地方労働審議会	菊池 美穂	2019年10月～
	萩原 いずみ	
群馬県労働委員会	菊池 美穂	2019年4月～

2020～2021年度 活動方針

I. 多様な仲間の結集と労働運動の活性化

(1) 女性活躍・男女平等の実現に向けた取り組み

- ①女性比率向上を意識した行事参加者（率）の要請等の実施
- ②4次計画の実行と並行した産別における活動支援に取り組む
- ③労働局雇用環境・均等室への継続的な要請の実施
- ④3.8 国際女性デー、男女平等月間等の取り組みを通じた交流等に取り組む

1. 各種行事に対する女性組合員の参加促進に向けて、女性が活動参加しやすい環境整備と企画に努めます。
2. 女性のための全国一斉労働相談会に向けて、私たち働く女性が先頭にたち労働相談のPRを行い、誰もが気軽に相談できる体制を強化します。
3. 男女平等の実現、均等待遇、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に向けた取り組みとして、労働局雇用環境・均等室への継続的な要請を行います。
4. すべての労働者の仕事と生活の調和に向けて、男性の育児休業促進、育児や介護などの両立支援制度を拡充するとともに、職場環境改善に向け取り組みます。
5. 次世代リーダー・女性リーダー及び女性委員会役員を対象にした人材育成として、女性研修会・セミナーへの積極的な派遣、ワークルール検定の受検に向けた支援など取り組みます。
6. 「男女平等参画推進・女性活躍推進関係事業支援金助成」について、女性委員会の選出産別で制度活用を積極的に進めるとともに各行事の参加者へPRを行います。

(2) 第4次男女平等参画推進計画の実行及び第5次男女平等参画推進計画の策定

- ①産別トップ宣言の発信要請の他、好事例等の共有化等に取り組む
- ②4次計画の実行・総括及び5次計画の策定に取り組む

7. 第4次「男女平等参画推進計画」の進捗状況の確認と第5次「推進計画立案」に向けた意見を提起します。
8. 女性委員会の参画産別を増やし、女性の主体的行動の促進をはかります。
9. 執行委員会へ引き続き参画を行い、女性の意見を反映できるよう取り組みを進めます。

II その他

1. 連合群馬議員懇談会女性議員と連携をはかり、男女平等政策について地方議会への働きかけを強化します。
2. 労働組合の社会的責任を踏まえた、政治意識向上の取り組みとして政治への関心を高めるため、各種行事等を通じ連合群馬議員懇談会会員や連合群馬推薦候補者と連携した

意識啓発活動に取り組みます。

III 活動の推進について

1. 委員会は、3カ月に2回程度を目安に委員長が役員を招集し開催します。
2. 委員会は、具体的な活動の企画・立案を行い、行事開催時には執行委員会の確認と指導のもと活動を進めます。

2020～2021年度 役員体制

1. 任期：2019年11月9日～2年間（2021年11月の総会まで）

2. 役員体制について

運営要綱に基づき、委員の互選にて決定しその結果を第1回執行委員会（11月）で承認を求めます。

【役員体制】

役職	運営要綱	人数
委員長	1名	1名
副委員長	若干名	1名
事務局長	1名	1名
幹事	若干名	8名

【各産別から選出された委員】

産別名	氏名	単組名	備考	産別名	氏名	単組名	備考
自動車総連	山内 美智子	日野自動車労組	新	電力総連	菊池 美穂	東電常備職員労組	再
自治労	石井 千晶	みどり市職労	新	日教組	金子 宏美	群馬県教組	新
電機連合	倉持 萌香	アドバンテスト労組	新	政労連	岡本 萌	のぞみの園労組	新
JAM	桑原 あゆみ	山田製作所労組	新	全労金	北村 麻衣	中央労金労組	新
UAゼンセン	新井 展代	フレッセイ労組	新	国公総連	吉田明井子	全農林	再
JP労組	羽鳥 しのぶ	JP労組群馬	再				

女性委員会運営要綱

第1条（目的）

女性委員会は、「連合の進路」ならびに「連合行動指針」のもと、女性の参加と連帯を促進し、男女平等参画社会を実現するため、執行機関にその意見を反映させるとともに、機関決定に基づきその実践活動に取り組む。

第2条（位置づけ）

女性委員会は、連合群馬執行委員会のもとに活動する。

第3条（構成）

女性委員会は、連合群馬構成組織を代表する女性により構成する。

第4条（機関と性格）

この女性委員会に、次の機関を置く。

1. 総会

- (1) 総会は、大会で決定された女性委員会に関する方針および連合群馬執行委員会で決定された活動計画について意思統一する場とする。
- (2) 総会は、連合群馬事務局長と女性委員会委員長が連名で招集し開催する。尚、開催時期は原則、連合群馬定期大会終了後30日以内とする。

2. 女性委員会

- (1) 女性委員会は、群馬県連合会規約第42条にもとづいて設置する専門委員会の一環とし、連合群馬執行委員会の指導のもとに運営される。
- (2) 女性委員会は、活動方針にもとづき、具体的な活動の企画・立案を行うとともにその活動を推進する。

第5条（役員とその任務）

1. 女性委員会に次の役員を置き、任務は以下のとおりとする

委員長 1 名 女性委員会を代表し、総括する。

副委員長 若干名 委員長を補佐し、委員長に事故あるときはこれを代理する。

事務局長 1 名 女性委員会の業務を総括する。

幹事 若干名 女性委員会の業務を分担する。

2. 役員は、委員の互選とし、連合群馬執行委員会の承認を受ける。
3. 女性委員会役員は、連合群馬執行委員会の承認を得て執行委員の任を担う。

第6条（役員・委員の任期と交代）

1. 任期は2年間とする。ただし、再任は妨げない。
2. 任期中の交代は認めることとし、この場合の任期は前任者の残期間とする。
3. 役員の交代は、連合群馬執行委員会の承認を得る。

第7条（運営）

1. 総会は、委員長が招集し、構成組織各2名と女性委員会で構成することを原則とする。
2. 女性委員会は、委員長が招集して必要に応じて開催する。

第8条（経費）

女性委員会の活動に伴う経費は、連合群馬の予算でまかなう。活動の性格により分担金を徴収する場合もある。

第9条（改廃）

この要綱の改廃は、執行委員会の議決による。

第10条（施行）

この要綱は1991年2月13日より施行する。

この要綱は1996年10月27日から、一部改正する。

この要綱は2001年12月18日から、一部改正する。

この要綱は2003年10月19日から、一部改正する。

この要綱は2015年10月31日から、一部改正する。